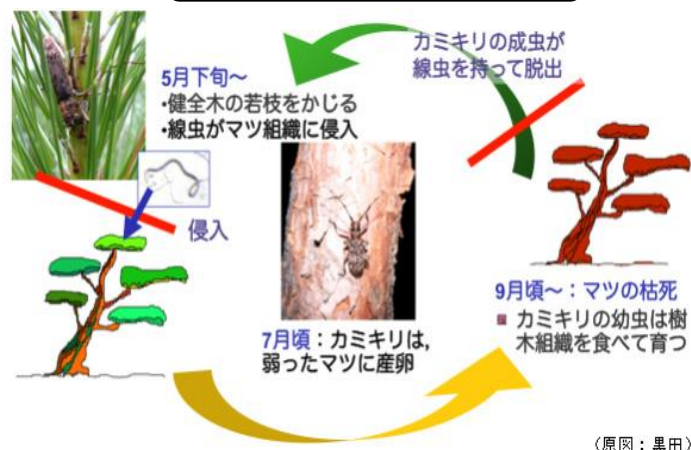


松くい虫被害から「気比の松原」を守るために 薬剤地上散布を実施します

マツが枯れるしくみ



動力噴霧器(スパウダ)による地上散布

散布の日時など

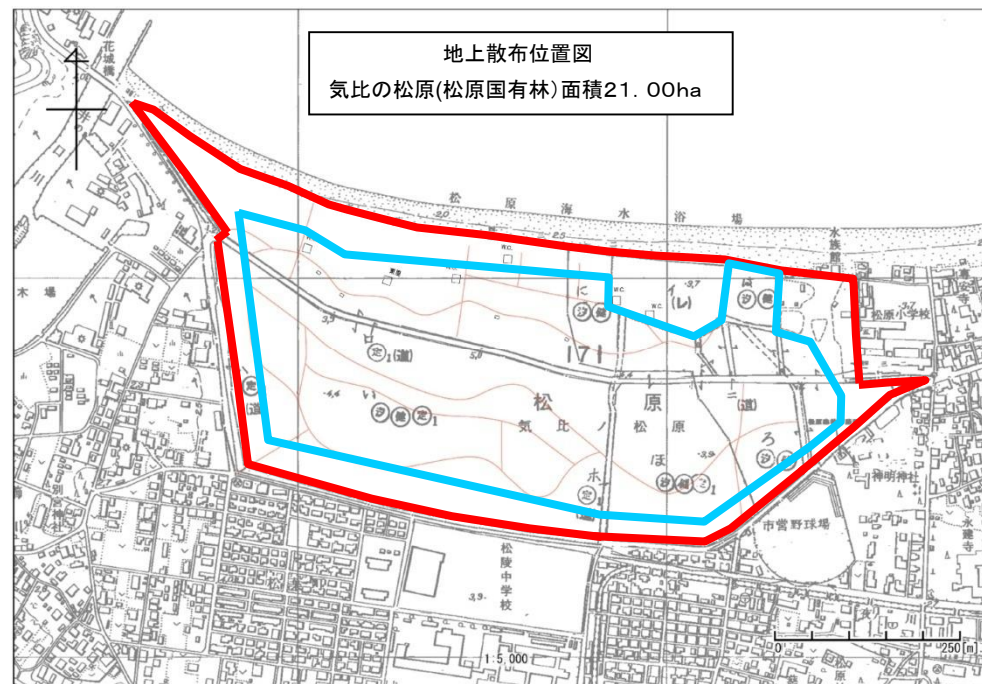
- ◆1回目 令和7年6月5日(木)
[予備日：令和7年6月6日(金)／6月11日(水)]
- ◆2回目 令和7年6月25日(水)
[予備日：令和7年6月26日(木)／6月27日(金)]
※悪天候時は、それぞれ予備日に変更となります。
- ◆時間： 早朝4時～13時
※通勤・通学時間帯(7時頃～9時)は、散布作業を休止します。
また、当日の状況により早期に終了する場合があります。
- ◆区域： 気比の松原(周縁部幅30mを除きます。)
※裏面の地図をご覧ください。
- ◆交通規制等
散布中は気比の松原内と市道183号線は車両通行止とします。また、林内への立入を禁止します(散布完了次第解除)。
散布区域周辺での車両の駐車はご遠慮ください。

使用する薬剤

- 使用する薬剤は、「エコワン3フロアブル(チアクロプリド水和剤)」です。
- 水で200倍に希釈した薬剤を、動力噴霧器によって地上からマツの木の樹冠に直接散布(ha当り散布量：600ℓ、ha当り薬剤量：3ℓ)します。
- ・不快な臭いがなく、低濃度でマツノマダラカミキリに対して効果があります。
 - ・人畜毒性は普通物で人や周辺の動物に与える影響の少ない薬剤です。
 - ・周辺植物、作物に対してほとんど薬害は認められません。
 - ・環境中に長期間残留することはありません。

連絡先・・・福井森林管理署業務グループ(☎050-3160-6105) 住所：福井市春山1-1-54

散布区域



凡 例	
散布区域	
立入禁止区域	

事故防止のためのお願い

- 1 安全のため、散布時間帯は気比の松原内への立入を禁止します。
なお、松原内の道路も散布作業中は通行止となりますので、誘導員の指示に従ってください。
- 2 散布時には、窓を閉めるようにし、洗濯物は取り込んでください。
- 3 自動車等に薬剤が付着しても、着色・退色の心配はありませんが、付着したまま乾燥すると除去しにくくなるので速やかに水洗をしてください。
- 4 散布後、1週間程度は林内の植物や落ち葉に直接触れないようにしてください。
- 5 薬剤散布は十分安全対策に配慮しておりますが、万一散布後農薬中毒と思われる頭痛やめまい等の異常を感じたときは、最寄りの(下記の)医療機関で受診してください。

敦賀市立 敦賀病院 TEL 22-3611
 国立病院機構 敦賀医療センター TEL 25-1600

